

組 織 等 評 価  
評 価 結 果 報 告 書

2020年11月

国立大学法人 豊橋技術科学大学  
大学点検・評価委員会

# 目 次

はじめに

2019 年度組織等評価の実施について

国立大学法人豊橋技術科学組織等評価実施要項

評価結果

機械工学系

電気・電子情報工学系

情報・知能工学系

応用化学・生命工学系

建築・都市システム学系

総合教育院

エレクトロニクス先端融合研究所

教育研究基盤センター

情報メディア基盤センター

健康支援センター

附属図書館

技術科学イノベーション研究機構

(エレクトロニクス先端融合研究所，未来ビークルシティリサーチセンター，  
安全安心地域共創リサーチセンター，先端農業・バイオリサーチセンター，  
人間・ロボット共生リサーチセンター を含む)

グローバル工学教育推進機構

(グローバル工学教育推進センター を含む)

研究推進アドミニストレーションセンター

社会連携推進センター

高専連携推進センター

広報戦略本部

施設マネジメント戦略本部

安全衛生管理推進本部

情報戦略本部

男女共同参画推進本部

目標・評価本部

I R 本部

学生支援本部

技術支援室

基金室

卒業生連携室

事務局

教育制度委員会

入学者選抜方法研究委員会

**関係規則等**

国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則

自己点検・評価に関する基本方針

自己点検・評価に関する基本方針実現のための運用について

## はじめに

国立大学法人豊橋技術科学大学（本法人）は、学校教育法第109条第1項の規定に基づき自ら行う点検・評価として、6年度に一度、組織等評価を実施することとしています。今回、対象期間を2014年度～2019年度とし、30部局を対象に評価を実施しました。実施にあたっては、大学点検・評価規則及び組織等評価実施要項に基づき、大学点検・評価委員会が、目標・評価本部と連携し、企画、立案及び実施に関する総括等を行いました。

評価の対象は、次に掲げる部局等を単位としています。

- (1) 教育組織（課程，専攻）
- (2) 研究組織（系，総合教育院）
- (3) 研究所
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンター
- (5) 附属図書館
- (6) センター及び本部等
- (7) 事務局
- (8) その他委員会等

\*なお、今回は、(1)と(2)を合わせて各系、院を単位に、また、(4)のセンターのうち機構に属するものは(6)の機構に含めて整理し、評価を行っています。

各部局には、実施要項で規定する評価基準を踏まえ、評価項目ごとに現状把握、現状分析することで、自ら点検・評価を行い、自己点検評価書を作成することを依頼しました。各部局から提出された自己点検評価書に基づき、大学点検・評価委員会が評価を行い、その結果をとりまとめたものが本報告書です。

前回評価を行った6年前に比べ、大学に関する評価の状況も変わってきています。大学の自己点検・評価については、以前から実施及び結果の公表が求められていますが、ここに『内部質保証』という考え方が入ってきました。令和元年度から3巡目となる機関別認証評価においても、「大学が継続的に、自ら教育研究活動の点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、質を維持し向上を図る仕組み」である『内部質保証』が重点項目として挙げられています。本法人においても、これまで大学点検・評価規則等に沿って自己点検・評価を実施してきていますが、単に点検・評価をするだけでなく、改善につなげることで質を保証することが求められているのです。また、本法人における『内部質保証』の対応状況を明確に示すために、「自己点検・評価に関する基本方針」及び「自己点検・評価に関する基本方針実現のための運用について」を新たに制定しました。

今回の組織等評価により、優れた取り組み状況を確認でき、一方で今後の改善の余地を残すものも明らかとなりました。組織等評価の結果に加え、法人評価、認証評価及び第三者評価の結果等も踏まえて、各部局は、改善方策及び改善計画の策定を行うこととなります。これらの評価結果が、本学の教育・研究・社会貢献・大学運営等の一層の推進に役立つことを確信しております。

令和2年11月

大学点検・評価委員会

委員長 伊津野 真 一

※本学における点検・評価については、組織等評価以外に、職員個人の活動状況に係る点検・評価（個人評価）を行うとともに、国立大学法人法第9条の規定に基づき設置された国立大学法人評価委員会による評価（法人評価）、学校教育法第109条第2項及び第3項の規定に基づく認証評価機関による評価（認証評価）及び国際的な認証を取得又は国際的な相互承認の協定等に加盟している評価機関等による評価（第三者評価）を受けています。

## 2019 年度組織等評価の実施について

### 1. 目的

自己点検・評価に関する基本方針並びに国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則（以下、「点検・評価規則」という。）及び同組織等評価実施要項（以下、「要項」という。）に基づき、組織等評価（自己点検・評価）を行い、自主的・自律的な質の保証（内部質保証）を高め、絶えず改善・向上及び機能強化を図ることを目的とする。

### 2. 評価対象組織（点検・評価規則第3条、要項第2条）

以下の部局等を評価対象組織とする。 \*詳細は別表のとおり

- (1) 教育組織（課程・専攻）
- (2) 研究組織（系・総合教育院）
- (3) エレクトロニクス先端融合研究所
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンター

教育研究基盤センター，健康支援センター，情報メディア基盤センター，グローバル工学教育推進センター，附属図書館，未来ビークルシティリサーチセンター，安全安心地域共創リサーチセンター，先端農業・バイオリサーチセンター，人間・ロボット共生リサーチセンター

- (5) 附属図書館
- (6) 組織通則に規定するセンター及び本部等

技術科学イノベーション研究機構，グローバル工学教育推進機構，研究推進アドミニストレーションセンター，社会連携推進センター，高専連携推進センター，広報戦略本部，施設マネジメント戦略本部，安全衛生管理推進本部，情報戦略本部，男女共同参画推進本部，目標・評価本部，IR本部，学生支援本部，技術支援室，基金室，卒業生連携室

- (7) 事務局
- (8) 委員会等

教育制度委員会，入学者選抜方法研究委員会

### 3. 評価の期間（要項第3条）

2014年度～2019年度（6年間）

### 4. 評価項目（要項第5条第4項）

「教育研究活動等の評価項目及び評価基準について」に基づき評価を行う。

### 5. 評価対象組織における部局点検・評価委員会（要項第6条）

次の組織に部局点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を行う。 \*詳細は別表のとおり

- (1) 教育組織（課程・専攻） → 各系
- (2) 研究組織（系・総合教育院） → 各系又は総合教育院
- (3) エレクトロニクス先端融合研究所 → \*技術科学イノベーション研究機構
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンター

教育研究基盤センター，健康支援センター，情報メディア基盤センター → 同施設

グローバル工学教育推進センター → \*グローバル工学教育推進機構  
未来ビークルシティリサーチセンター, 安全安心地域共創リサーチセンター, 先端農業・バイオリサーチセンター, 人間・ロボット共生リサーチセンター  
→ \*技術科学イノベーション研究機構

(5) 附属図書館 → 同図書館

(6) 組織通則に規定する機構, センター及び本部等にあつては当該機構, センター及び本部等

技術科学イノベーション研究機構, グローバル工学教育推進機構, 研究推進アドミニストレーションセンター, 社会連携推進センター, 高専連携推進センター, 広報戦略本部, 施設マネジメント戦略本部, 安全衛生管理推進本部, 情報戦略本部, 男女共同参画推進本部, 目標・評価本部, IR本部, 学生支援本部, 技術支援室, 基金室, 卒業生連携室 → 当該機構, センター及び本部等

(7) 事務局 → 事務連絡協議会

(8) 委員会

教育制度委員会, 入学者選抜方法研究委員会 → 同委員会

\*組織が変更になった場合は, 後継の組織で対応する。

男女共同参画推進本部 → ダイバーシティ推進本部

教育制度委員会 → 教育戦略本部

入学者選抜方法研究委員会 → 入試戦略本部

## 6. 部局による自己点検・評価 (要項第7条)

各部局点検・評価委員会において, 「教育研究活動等の評価項目及び評価基準について」で規定する評価項目等により, 自己評価を実施し, 以下により自己点検評価書を作成の上, 大学点検・評価委員会に提出する。

(1) 評価項目に対する取組状況を記述する。

(2) 取組状況には, 重点をおいた点又その成果・効果についても記述する。

(3) 取り組んだ結果, 問題点・改善点があれば記述する。

(4) 取組状況を評価基準等により, 次の4段階で自己評価する。

- ・取組状況が非常に優れている
- ・取組状況が良好である
- ・取組状況がおおむね良好である
- ・取組状況が不十分である

## 7. 評価結果の決定等 (要項第8~10条)

大学点検・評価委員会は提出のあった自己点検評価書をもとに, 評価項目に対する取組状況を判断し, 自己点検評価結果報告書(案)を作成し, 学長に提出する(各部局からの意見申し立ての機会を設ける)。

学長は, 戦略企画会議, 教育研究評議会及び経営協議会の議を経て, 自己点検評価結果を決定し, その結果を当該部局等の長に通知する。

## 8. 評価のスケジュール

- 2020.03.11 大学点検・評価委員会において実施方法等意見伺い
- 2020.03.25 大学点検・評価委員会において実施方法等決定  
各部局へ自己点検評価書の作成依頼  
各部局において自己点検評価書の作成
- 2020.06.30 各部局から大学点検・評価委員会へ自己点検評価書の提出（期限）
- 2020.07.08 大学点検・評価委員会において、今後のスケジュールを確認  
自己点検評価結果報告書（案）の作成
- 2020.09.09 大学点検・評価委員会において、自己点検評価書の確認状況等説明  
自己点検評価書の加筆・修正について確認（該当部局のみ）
- 2020.10.07 大学点検・評価委員会において、自己点検評価結果報告書（案）の審議
- 2020.10.07 各部局へ自己点検評価結果報告書（案）の提示  
提示～15日間 意見の申し立ての受付（10/7（水）～10/21（水））  
\*意見の申し立てがあれば、対応を決定  
自己点検評価結果報告書（案）を学長へ提出
- 2020.11.11 戦略企画会議審議
- 2020.11.11 教育研究評議会審議
- 2020.11.19 経営協議会審議
- 2020.11.19 自己点検評価結果決定、各部局に評価結果を通知



# 国立大学法人豊橋技術科学大学組織等評価実施要項

(平成 21 年 3 月 29 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則（平成 17 年規則第 28 号。以下「規則」という。）第 4 条第 5 項の規定に基づき、組織等評価の対象、実施体制その他組織等評価の実施に関し、必要な事項を定める。ただし、別に定める場合を除く。

(評価対象組織)

第 2 条 組織等評価は、規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる部局等を単位として行う。

- (1) 教育組織（課程・専攻）
- (2) 研究組織（系・総合教育院）
- (3) エレクトロニクス先端融合研究所
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンター
- (5) 附属図書館
- (6) 組織通則に規定するセンター及び本部等
- (7) 事務局

2 大学点検・評価委員会は、前項にかかわらず特定の部局等を対象から除くことができる。

3 大学点検・評価委員会は、第 1 項の部局等以外の組織（委員会等）を単位として評価を行わせることができる。

(評価の期間)

第 3 条 大学点検・評価委員会は、組織等評価を原則として 6 年度に一度、学長の指示により部局等ごとに実施する。

2 学長は、前項にかかわらず特別に組織等評価の実施を部局等の長に命ずることができる。

(評価実施体制)

第 4 条 組織等評価の実施に関する企画、立案、実施の総括及び自己点検評価結果報告書の作成は、大学点検・評価委員会が行う。

(評価項目の設定等)

第 5 条 大学・点検評価委員会は、当該部局等が行う教育研究活動等の評価項目及び評価基準（以下「評価項目等」という。）を設定する。

2 前項の評価項目等の設定にあたっては、中期目標及び中期計画など既存の関係する目標及び計画等の項目を踏まえるなど、効果的に行うものとする。

3 前 2 項の評価項目等の設定にあたっては、必要に応じて部局等の長に意見を聞くものとする。

4 評価項目等は別に定める。

(評価対象組織における部局点検・評価委員会)

第 6 条 第 2 条に規定する評価対象組織に対応する規則第 12 条第 2 項に基づく部局点検・評価委員会は次の組織に設置する。

- (1) 教育組織（課程・専攻）にあつては各系
- (2) 研究組織（系・総合教育院）にあつては各系又は総合教育院
- (3) エレクトロニクス先端融合研究所にあつては同研究所
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンターにあつては同施設，ただし，関連する施設等が一体となつて行うことが適当と判断した場合は該当する機構とすることができる。
- (5) 附属図書館にあつては同図書館
- (6) 組織通則に規定する機構，センター及び本部等にあつては当該機構，センター及び本部等
- (7) 事務局にあつては事務連絡協議会

（部局による自己点検・評価）

第7条 部局等の長は，部局点検・評価委員会において，第5条に規定する評価項目等により，自己評価を実施し，以下により自己点検評価書を作成する。

- (1) 評価項目に対する取組状況を記述する。
- (2) 取組状況には，重点をおいた点又その成果・効果についても記述する。
- (3) 取り組んだ結果，問題点・改善点があれば記述する。
- (4) 取組状況を評価基準等により，原則，次の4段階で自己評価する。ただし，状況に応じて，変更することができる。
  - ・取組状況が非常に優れている
  - ・取組状況が良好である
  - ・取組状況がおおむね良好である
  - ・取組状況が不十分である

2 部局等の長は，前項の自己点検評価書を大学点検・評価委員会に提出する。

（大学点検・評価委員会による点検・評価）

第8条 大学点検・評価委員会は，提出のあつた自己点検評価書をもとに，評価項目に対する取組状況を判断し，自己点検評価結果報告書（案）を作成する。

- 2 前項の判断は，第7条第1項第4号と同様とする。
- 3 自己点検評価結果報告書（案）には，取組状況の判断の他，判断の理由，優れた点，改善を要する点を記述する。

（意見の申し立て）

第9条 大学点検・評価委員会は，前条の自己点検評価結果報告書（案）を部局等の長に提示する。

- 2 部局等の長は，前項の自己点検評価結果報告書（案）に対して，異議があるときは，提示の日から15日以内に意見の申し立てを行うことができる。

（自己点検評価結果の決定及び通知等）

第10条 大学点検・評価委員会は，前条の意見の申し立てがなかったときは，当該自己点検評価結果報告書（案）を学長に提出する。

- 2 大学点検・評価委員会は，前条の意見の申し立てがあつたときには，その内容について対応を決定し，その内容を添えて，自己点検評価結果報告書（案）を学長に提出する。
- 3 学長は，戦略企画会議，教育研究評議会及び経営協議会の議を経て，自己点検評価結果を決定し，その結果を当該部局等の長に通知する。
- 4 学長は，自己点検評価結果について，大学点検・評価委員会に再評価を求めることが

できる。

(国際的な相互認証の協定等に加盟している機関 (JABEE) の活用)

第 11 条 教育組織の組織等評価において、一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE) の定めによる技術者教育プログラム認定に申請した場合は、組織等評価に代えることができる。

(法人評価及び認証評価の活用)

第 12 条 組織等評価において、法人評価及び認証評価の仕組みを活用することができる。  
2 法人評価に係る年度計画の実績報告書に係る自己点検評価は、組織等評価の一貫として扱うこととする。

(評価結果の公表)

第 13 条 自己点検評価結果報告書を大学の公式ホームページを活用して公表するものとする。

(評価結果の活用等)

第 14 条 学長及び部局等の長は、規則第 4 条第 2 項により策定された改善方策及び改善計画の実施に努めるとともに、評価結果を積極的に活用するものとする。  
2 学長は、前項の改善方策及び改善計画を実施するにあたり、必要と認めるときは、目標・評価本部に評価結果の分析及び組織等評価についての調査、研究等を行わせるものとする。

(改善方策及び改善計画の検証)

第 15 条 大学点検・評価委員会及び部局点検・評価委員会は、前条の改善方策及び改善計画について、改善のための一定の期間を設け、その達成状況の検証を行うものとする。  
2 学長は、前項の措置を講じるにあたり、必要と認めるときは、目標・評価本部に改善の実施結果の分析を行わせるものとする。

(その他)

第 16 条 この要項に定めるもののほか、組織等評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 記 (平成 21 年 3 月 19 日)

この要項は、平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

附 記 (平成 21 年 3 月 31 日)

この要項は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する。

附 記 (平成 22 年 10 月 1 日)

この要項は、平成 22 年 10 月 1 日から実施する。

附 記 (平成 31 年 3 月 19 日)

この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

## 教育研究活動等の評価項目及び評価基準について

平成 31 年 4 月 26 日大学点検・評価委員会

国立大学法人豊橋技術科学大学組織等評価実施要項第 5 条第 4 項に規定する評価項目及び評価基準の基本は、次のとおりとし、状況に応じて見直すものとする。

### <各組織の評価項目等>

#### ○教育組織（系，総合教育院）

- ・評価項目①：運営体制，人員構成等
- ・評価基準①：適切な体制，構成となっているか。
- ・評価項目②：JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目
- ・評価基準②：JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目の評価の観点

#### ○研究組織（系，総合教育院）

- ・評価項目①：運営体制，人員構成等
- ・評価基準①：適切な体制，構成となっているか。
- ・評価項目②：活動状況
- ・評価基準②：分野別の特徴を踏まえつつ，研究活動が行われているか。

#### ○研究所，共同利用教育研究施設，リサーチセンター，附属図書館

- ・評価項目①：運営体制，人員構成等
- ・評価基準①：適切な体制，構成となっているか。
- ・評価項目②：活動状況
- ・評価基準②：設置の目的に照らして，必要な研究，教育活動が行われているか。
- ・評価項目③：研究・教育環境等
- ・評価基準③：研究，教育のための必要な環境（研究設備，共同利用設備，図書，スペース等）が整備されているか。

#### ○組織通則に規定する機構，センター及び本部等

- ・評価項目①：運営体制，人員構成等
- ・評価基準①：適切な体制，構成となっているか。
- ・評価項目②：活動状況
- ・評価基準②：設置の目的に照らして，必要な事業活動が行われているか。

#### ○事務局

- ・評価項目①：運営体制，人員構成等
- ・評価基準①：適切な体制，構成となっているか。
- ・評価項目②：業務遂行状況
- ・評価基準②：事務分掌規程に定められた業務を行っているか。

### <関係組織に関わる評価項目等>

#### ○中期計画及び年度計画関係

- ・評価項目：目標を達成するための措置として掲げた取組等
- ・評価基準：目標・計画に対する達成状況

#### ○認証評価関係

- ・評価項目：認証評価機関により定められた項目
- ・評価基準：認証評価機関により定められた項目の基準を満たしているか。

#### ○大学が掲げるプラン・戦略等関係

- ・評価項目：プラン・戦略に掲げる取組等
- ・評価基準：プラン・戦略の進捗状況，達成状況

<別紙>

組織ごとの教育研究活動等の評価項目、評価基準、実施時期等

○系，総合教育院（教育組織，研究組織）

評価項目	評価基準	実施時期	備考
運営体制，人員構成等	適切な体制，構成となっているか。 ・人事計画を策定しているか。 ・人事計画により，必要な教員数を確保，配置しているか。 ・研究グループ等の見直しを行っているか。 ・系内等の意思決定のプロセスは，明確となっているか。 ・系内等の情報共有はなされているか。	原則 6年に一度	*運営状況及び人事計画については，学長が毎年度ヒアリングを行う。
<教育組織> JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目	JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目の評価の観点 *現在の JABEE 点項目（大項目） ①課程・専攻の設置目的，養成しようとする人材の設定等 ②ディプロマ・ポリシーの設定と公開 ③教育研究の手段 ④ディプロマ・ポリシーの達成 ⑤教育研究の改善システム *カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシー，教育研究環境支援体制は③の中に含まれている。	工学部の各課程 継続認定審査の時期  工学研究科の各専攻 原則3年に一度	
<研究組織> 活動状況	分野別の特徴を踏まえつつ，研究活動が行われているか。 *教員個人評価結果，法人評価で求められる研究に係る現況分析の状況，研究推進アドミニストレーションセンターで分析している研究関係の分析結果等を活用	原則 6年に一度	

○研究所，共同利用教育研究施設，リサーチセンター，附属図書館

評価項目	評価基準	実施時期	備考
運営体制，人員構成等	適切な体制，構成となっているか。 ・人事計画を策定しているか。 ・人事計画により，必要な教員数を確保，配置しているか。 ・研究所等の部門・領域の見直しを行っているか。 ・研究所等の意思決定のプロセスは，明確となっているか。 ・研究所等内の情報共有はされているか。	原則 6年に一度 *毎年度等	*人事計画については，学長が毎年度ヒアリングを行う。
活動状況	設置の目的に照らして，必要な研究，教育活動が行われているか。 ・研究所等の活動計画を策定しているか。 ・活動計画により，活動を実施しているか。成果はあがっているか。 *研究所等の報告書等があればそれを活用	原則 6年に一度	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所等所属の教員の活動状況はどうか。</li> <li>*教員個人評価結果，法人評価で求められる研究に係る現況分析の状況，研究推進アドミニストレーションセンターで分析している研究関係の分析結果等を活用</li> </ul>		
研究・教育環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究，教育のための必要な環境（研究設備，共同利用設備，図書，スペース等）が整備されているか。</li> <li>*キャンパスマスタープラン，設備マスタープランの活用</li> <li>*認証評価の関連評価基準の自己点検評価の活用</li> </ul>	原則 6年に一度	

○組織通則に規定する機構，センター及び本部等

評価項目	評価基準	実施時期	備考
運営体制，人員構成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な体制，構成となっているか。</li> <li>・必要な構成員を確保しているか。</li> <li>・教職協働を取り入れているか。</li> <li>・機構等の意思決定のプロセスは，明確となっているか。</li> <li>・機構，センター及び本部内の情報共有はされているか</li> </ul>	原則 6年に一度	
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置の目的に照らして，必要な事業活動が行われているか。</li> <li>・活動計画を策定しているか。</li> <li>・活動計画により，活動を実施しているか。成果はあがっているか。</li> <li>*機構等の報告書等があればそれを活用</li> </ul>	原則 6年に一度  *毎年度	*活動計画について，学長及び戦略企画会議において毎年度ヒアリングを行う。
＜関連する中期計画及び年度計画関係＞ 目標を達成するための措置として掲げた取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標・計画に対する達成状況（主に学生支援，研究，グローバル，高専連携，業務運営関係）</li> </ul>	原則 6年に一度 *毎年度	*年度計画については毎年度実施
＜関連する認証評価関係＞ 認証評価機関により定められた項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証評価機関により定められた項目の基準を満たしているか。（主に施設設備，学生支援関係）</li> </ul>	原則 6年に一度	
＜大学が掲げるプラン・戦略等関係＞ プラン・戦略に掲げる取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラン・戦略の進捗状況，達成状況（大西プラン，国際戦略等）</li> </ul>	原則，当該プラン期間終了後 *定期的	*定期的に検証し見直しを实行

○事務局（事務連絡協議会）

評価項目	評価基準	実施時期	備考
運営体制，人員構成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な体制，構成となっているか。</li> <li>・必要な組織を配置し，必要な構成員を確保しているか。</li> </ul>	原則 6年に一度	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の意思決定のプロセスは、明確となっているか。</li> <li>・事務局内の情報共有はされているか。</li> <li>・事務組織の見直し、改善を行っているか。</li> </ul> ＊事務改革アクションプランの検証結果の活用		
業務遂行状況	事務分掌規程に定められた、業務を行っているか。 ＊事務改革アクションプランの検証結果の活用	原則 6年に一度	
<関連する中期計画及び年度計画関係> 目標を達成するための措置として掲げた取組等	目標・計画に対する達成状況 (主に業務運営関係)	原則 6年に一度 ＊毎年度	＊年度計画については毎年度実施
<関連する認証評価関係> 認証評価機関により定められた項目	認証評価機関により定められた項目の基準を満たしているか。 (主に財務運営、管理運営関係)	原則 6年に一度	
<大学が掲げるプラン・戦略等関係> プラン・戦略に掲げる取組等	プラン・戦略の進捗状況、達成状況 (大西プラン、国際戦略、事務改革アクションプラン等)	原則、当該プラン期間終了後 ＊定期的	＊定期的に検証し見直しを実行

○その他委員会等（組織等評価実施要項第2条第3項）

評価項目	評価基準	実施時期	備考
<関連する中期計画及び年度計画関係> 目標を達成するための措置として掲げた取組等	目標・計画に対する達成状況 (主に教育、学生支援、学生受入関係)	原則 6年に一度 ＊毎年度	＊年度計画については毎年度実施
<関連する認証評価関係> 認証評価機関により定められた項目	認証評価機関により定められた項目の基準を満たしているか。 (主に教育、学生支援、学生受入関係)	原則 6年に一度	
<大学が掲げるプラン・戦略等関係> プラン・戦略に掲げる取組等	プラン・戦略の進捗状況、達成状況 (大西プラン、国際戦略等)	原則、当該プラン期間終了後 ＊定期的	＊定期的に検証し見直しを実行

## 機械工学系

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・系内人事計画のプロセス並びに系内での情報共有がなされており，必要な教員数を計画的に配置・確保することができている。

#### 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学部については，JABEE の 2015 年度認定継続審査において『継続認定』されている。
- ・大学院については，大学院自己点検・評価（平成 27～29 年度）において，点検項目すべて『取組状況が良好である』と評価されている。

#### 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・一人当たり論文生産力が向上し，平均も高い。
- ・科研費アドバイザー制度が機能し，高い採択率を実現している。
- ・年度毎に受託研究・共同研究額が増加している。

### ◆優れた点

- 人事案件のみを審議する教授会を個別に月 1 回の頻度で開催することにより，人事計画の策定に十分な時間が費やされている。
- JABEE の審査において，一つの点検項目で「C」判定となった以外は，全点検項目で「A」と認定されている。
- 「大学院 MOT 人材育成コース」と「海外大学とのダブルディグリープログラム」による受け入れ並びに派遣の学生数を増加させる対策を実施し，その数を堅調に確保できている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 承継教員の定員枠の補充に，若干の遅滞が認められる。
- 准教授以上の職位における，女性教員の採用実績が無い。



## 電気・電子情報工学系

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・人事の進め方，教員の確保，研究グループのバランス，意思決定プロセス，系内情報共有のプロセスなど，いずれも系内の合意が得られており，大学執行部との意見交換もスムーズに運んでいる。

#### 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学部については，JABEE の 2016 年度認定継続審査において『継続認定』されている。
- ・大学院については，大学院自己点検・評価（平成 27～29 年度）において，点検項目すべて『取組状況が良好である』と評価されている。

#### 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・電子材料・エネルギー・電子デバイス・情報通信の各分野において，世界的にみて優れた研究成果が挙がっており，報道された研究成果も多数みられる。これをもとにした外部資金も十分なレベルにある。

### ◆優れた点

- 各研究分野において週 1 回程度の定例会議を設けており，教員間の意見交換や情報共有が頻繁に行える体制となっている。
- 大講座制と小講座制の両方の利点を備えた組織運営となっている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 社会的なニーズが高い研究要素を包含する応用分野の開拓のために，他系との連携を推進する必要がある。

## 情報・知能工学系

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・系執行部，系教授会，系会議の人員と業務が階層的に適切に構成されている。
- ・国内外の状況に基づき人事計画を策定し，必要な教員数を確保，配置している。また，研究分野（研究グループ）の見直しを行い，適切な研究分野の設定と人員配置を行っている。
- ・系長，系執行部，系教授会の組織と業務分担・権限割り当てが確立しており，系内の意思決定のプロセスは明確であり，情報共有も十分にされている。

## 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学部については，JABEE の 2016 年度認定継続審査において『継続認定』されている。
- ・大学院については，大学院自己点検・評価（平成 27～29 年度）において，点検項目すべて『取組状況が良好である』と評価されている。

## 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・情報学の現状に合わせた研究分野（研究グループ）の適切な編成，原著論文と国際会議プロシーディングのバランスの良い研究目標と成果，国内外との共同研究状況などはいずれも良好である。

## ◆優れた点

- 研究分野再編により，人間・ロボット共生リサーチセンターの活性化，博士後期課程教育リーディング大学院を中心とした博士後期学生の増加と活躍，先端共同研究ラボによる国際共同研究の増加，全国高専生・高校生を対象とした AI コンテストの実施などの成果が得られている。
- 需要が高く人材獲得が難しい「情報セキュリティ」や「音声情報処理」などの広義の人工知能に関する分野において，優秀な教授を獲得することができている
- 研究分野（研究グループ）の再編により，研究・教育活動が活性化している。
- 女性教員の増加により多様性を推進している。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 博士課程教育リーディングプログラム「ブレイン情報アーキテクトの養成」で取り組んだ対象を脳以外に広げることができればより波及効果の高い優れた教育・研究プログラムになるものと期待される。

- 国際会議プロシーディングスの割合が原著論文より多い状態が続いている。適切な割合をどこに置くかを明確にする必要がある。
- 研究組織のあり方（研究ユニットの考え方）や、学生の研究室配属方法、及び副指導教員・副査制度の見直しが必要である。

## 応用化学・生命工学系

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・人事計画を策定し，教育に支障がないように教員を確保・配置している。
- ・系の名称変更に合わせて教育プログラムを改善するとともに研究グループを見直し，化学・生命工学分野の統一を図っている。
- ・人事の停留の改善として，執行部面談を新設している。
- ・系の構成員にとり明確で民主的な意思決定プロセスを構築し，構成員に必要な情報が行き届くようにしている。

## 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学部については，JABEE の 2017 年度認定審査において『認定』されている。
- ・大学院については，大学院自己点検・評価（平成 27～29 年度）において，点検項目すべて『取組状況が良好である』と評価されている。

## 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・研究成果のアウトプットがなされ，さらに，系としての研究活動の活性化を図るため，教員面談を設ける等対応している。

## ◆優れた点

- 教育プログラム会議を毎月 1 回開催し，その中で科目担当者会議を設けて，各分野のカリキュラムの不断の見直しと検討を実施している。
- 系の名称変更に合わせて教育プログラムを改善し，研究グループを見直して化学・生命工学分野の統一を図っている。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 教員面談による研究・教育活動の改善への取り組みは評価できるが，組織運営体制の見直しも併せて実施していく必要がある。
- 系の名称変更や研究グループの再編が入学希望者に与えた影響の調査や，高専関係者とも密な意見交換も進めていく必要がある。

**建築・都市システム学系****◆項目ごとの評価**

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・教員の世代交代が進んでおり，優秀な若手が活発に研究・教育に取り組んでいる。

## 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学部については，JABEE の 2016 年度認定継続審査において，建築コースと社会基盤コースの 2 コースが『認定継続』されている。
- ・大学院については，大学院自己点検・評価（平成 27～29 年度）において，点検項目すべて『取組状況が良好である』と評価されている。

## 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・研究論文や科研費への応募を増やす取り組みを行い，着実な成果がみられる。

**◆優れた点**

- 「東三河防災・減災連絡会」，地域地震防災コース開設（2014～），東三河防災カレッジ開設(2016～)，文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定取得(2018～)などに関与し，巨大地震や津波対策への活動を精力的に行っている。

**◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点**

- 自治体の施策に参画するなどの社会貢献活動と，研究論文の蓄積や外部資金の獲得などの研究活動との両立が必要である。
- 若手教員の育成に力を入れる必要がある。
- 安心・安全な社会の構築に係る重要な問題として，感染症対策も取り上げる必要がある。

## 総合教育院

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・中長期運営方針，人事計画に基づき，必要な教員の配置，体制を整えることができている。
- ・再編以降目標とされてきた，リベラルアーツ教育に必要な教育研究領域の拡充が実現できている。
- ・教育研究領域の拡充に伴い，所属教員の教育研究分野の数と名称について見直しを継続し，2020年度に実施できる見通しが立っている。
- ・院内の意思決定プロセス，情報共有が，ともに極めて良好に行われている。

#### 2. JABEE の技術者教育プログラムの認定申請に係る自己点検項目

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・「幅広い人間性と考え方」，「技術者としての正しい倫理観と社会性」の涵養という本学の教育目標をふまえ，本学の学生にとって必要なリベラルアーツ教育を構築，充実，改善する努力を継続している。

#### 3. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・各分野における著書，学術論文等による外部発表，外部資金獲得額が十分な成果を上げている。

### ◆優れた点

- 人文科学・社会科学・自然科学にわたる広い分野を，ほぼカバーできる体制を構築しており，工学部の単科大学としては，充実したカリキュラムを構成できている。
- 女性，若手，外国人教員を含めた多様な分野の教員により，多様な視点や価値観に基づく運営ができている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 自然科学・工学基礎分野の教育の充実が求められる。
- 社会文化分野，コミュニケーション分野，計画・経営分野では，総合教育院内外との連携を強め，研究の幅を広げることが期待される。

## エレクトロニクス先端融合研究所

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・本学における先端融合研究を推進するため設置された研究所であり，従前の2つの研究領域から，5つの研究分野に拡充され，より一層の融合研究が推進されている。
- ・拡充された研究所における意思決定プロセスとして，研究所委員会が設置され，研究所としての意思決定が行われており，かつ，全学的な方針との整合性を図るため，技術科学イノベーション研究機構委員会において審議されている。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・異分野融合研究の推進にあたり，分野活動，プロジェクト研究，戦略研究部門との連携，研究成果公開活動，人材育成，など積極的に活動が実施されている。2019年度からの拡充により，更なる融合研究が実施されている。
- ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」の採択を受け，2020年4月より本格実施フェーズへの移行が決定するなど，社会が直面する問題に対する，新たな価値の創造や新産業の創出に向けた，着実な成果を出している。

## 3. 研究・教育環境等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学内共用施設としては，EIIRIS プロジェクト研究の実施を通じ積極的に利用され，大学全体の先端研究及び融合研究など研究活動の推進に貢献しているほか，学生の実験実習，人材育成事業，学外との共同研究などにも，幅広く活用されている。
- ・文科省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の採択を受け，共用実験室自体の整備など幅広い活動を行い，この成果として，学内及び学外への利用が活性化され，有効利用の面において顕著な成果を上げている。

## ◆優れた点

- 本学における異分野融合の中心施設として先端研究を推進してきており，本学研究所の将来に向けたフラッグシップとしての役割を果たしている。
- 融合研究等の成果として，2020年度から OPERA 事業（マルチモーダルセンシング共創コンソーシアム）について，本格実施フェーズへの移行が決定するなど，顕著な成果を上げている。
- 世界に類をみない半導体デバイス研究拠点を中心に，バイオ，農業，ロボティクス，ライフサイエンスなどの様々な応用分野研究者が集い，先進的で，積極的な融合研究の展開を可能とする施設となっている。

◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 専任教員数に対し，実験室・学生居室面積が不足している。
- 共用設備数に対し，運用スタッフが不足している。
- 人事計画において計画された教員の配置が完了しておらず，融合研究の推進のため，早期の採用が必要である。



## 教育研究基盤センター

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・構成組織が整備され，教職協働が機能しており，センターの設置目的等を達成するため，業務が適正に推進されている。
- ・教育研究基盤センター会議が定期的開催され，また，重要事項等は教育研究基盤センター運営委員会において審議されており，適正な意思決定プロセスが確保されている。
- ・センターの部門と技術支援室のチームが連携することで運営の効率化が図られ，情報の共有，並びに意思決定が以前に比べスムーズになっている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・文部科学省先端研究基盤共用促進事業（SHARE）を推進し，長岡技術科学大学や連携する8高専等などとの遠隔操作を含む相互利用を実現している。
- ・人材育成事業として，技術者養成研修が継続的に実施されており，周辺地域，さらに，愛知県外からも参加者を受け入れている。
- ・「スマートマテリアルを活用した材料創成と低温・短時間合成技術」など，顕著な研究成果をあげている。

#### 3. 研究・教育環境等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学内における各種共同利用機器等を集中管理し，策定されたマスタープランに基づき，計画的に，高額な分析機器及び機械加工機器の更新，メンテナンスなどの整備を進めている。
- ・学内における共同利用に供する研究機器について，オンラインでの研究機器予約システムを導入し，利用者，管理者ともに有益となっている。
- ・利用時間の拡大など，センター利用者へのサービス向上が図られている。

### ◆優れた点

- 文部科学省先端研究基盤共用促進事業（SHARE）を推進し，長岡技術科学大学や連携する8高専等などとの遠隔操作を含む相互利用を実現している。ウィズコロナ時代の研究活動にも貢献が可能である。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 空調完備などを含めた実験実習工場の環境整備が必要である。
- 高額な分析機器及び機械加工機器の更新，メンテナンスなどについての今後の対応計画，予算確保など検討が必要である。

## 情報メディア基盤センター

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・スタッフ数の制限の中，セキュリティや e-Learning など，新しい業務の増加に着実に対応している。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている。

【評価結果の根拠・理由】

- ・本学の情報基盤を最適・最新のものに改良し続けており，最近の外部からの攻撃やコロナ禍における負荷の増大にも対応できる体制を整えている。

#### 3. 研究・教育環境等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・大規模な全学ネットワーク設備の更新案件を大きな問題もなく完了している。

### ◆優れた点

- ユーザ認証基盤システムを更新し，一部システムをパブリッククラウド上に移転したことで，本学キャンパスの停電時にもユーザ認証などの必須機能が維持できるよう変更した。
- メールシステムをクラウドサービス(Gmail)に移転した。
- 数理・データサイエンス教育強化拠点としての準備作業を主導的に推進している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- セキュリティの対応のために多くの労力を割く必要があり，担当する教職員の増員が必要である。
- 全学的な情報基盤システムの更新・維持費用の持続的な確保に向けたマスタープランの作成が必要である。

## 健康支援センター

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・学生・教職員の健康管理及び健康相談・心理精神保健相談等の業務に対応できる体制となっている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・健康診断，健康調査等による保健指導や相談体制の充実により，学生・教職員の心身の健康の保持増進に努めている。

#### 3. 研究・教育環境等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・健康診断等に必要な検査設備が整備されている。

### ◆優れた点

- 学校医及び保健師の配置，健康相談窓口の設置，何でも相談窓口の設置，カウンセラー(非常勤)，看護師の配置などにより，保健指導，健康相談，心理・精神保健相談の体制を充実させている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 学生の心理・精神保健相談については，今後も増加することが予想されるため，これに対応できる体制整備がさらに必要である。

## 附属図書館

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・情報基盤委員会における委各員の意見を，附属図書館運営に常に反映している。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・図書館改修時の仮図書室への移転，改修後の資料の館内再配架など，周到に準備し，リニューアルオープンすることができた。また，改修後，Web 予約サイトの開設やマルチプラザ使用要領の策定など新規事項も進めることができています。

#### 3. 研究・教育環境等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・2019（令和元）年度大学機関別認証評価の基準4－1「教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され，有効に活用されていること」において，基準を満たしているとの評価結果を得ている。

### ◆優れた点

- 附属図書館改修により，マルチプラザを整備し，2017年3月にリニューアルオープンした。学生・教職員・企業・地域の交流の場に広く活用するとともに，図書館の入館者数の増加にもつながっている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- アクセスできる電子資料（学術論文）の数が圧倒的に少なく，主要学術雑誌にすらアクセスできない状況が長年続いている。研究に支障をきたす恐れがあり，また，研究力アップのためにも根本的見直しが必要である。

## 技術科学イノベーション研究機構

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関係規則・規程に基づき必要な構成員を置き，教職協働を取り入れ，役割分担を明確にしているとともに，規定されたプロセスにより意思決定が行われている。
- ・委員会にて報告事項として関連情報の共有を図っている。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・研究所及び各リサーチセンターにおける研究の推進により，各種補助事業・共同研究などの採択を受けるなど成果があげられており，また，積極的な人材育成事業が継続的に実施され，修了生の活躍など，顕著な成果をあげている。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・戦略性が高く意欲的な目標・計画に認定された中期計画について，年度計画に基づき着実に実施している。

## 4. 関連する認証評価関係

該当なし

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・プランに掲げた項目に対し，プロジェクトや研究所の拡充等実施している。

## ◆優れた点

- 「イノベーション協働研究プロジェクト」が定着するとともに，区分の見直しを行い，更なる研究推進を図っている。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- イノベーション協働研究プロジェクトを始めとする各種活動について，第4期に向けた財源の確保が課題である。

## グローバル工学教育推進機構

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・機構の3センターを部門化し，より弾力的かつ機動的な組織とし，専任教員と兼務教員が適切に配置されている。事務局関連部局と常に連携し，委員会を活用して情報共有もされている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・重点事項について，機構全体で連携して取り組み，成果を上げている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する中期計画及び各年度の年度計画についておおむね達成できている。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・国際戦略 2019 の基本目標及び具体的な施策は，教育，研究及び国際貢献の3つから構成されており，それぞれについて成果を上げている。

### ◆優れた点

- 機構の3部門とスーパーグローバル大学創成事業推進本部及び学内関係部署が連携し，文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業『『グローバル技術科学アーキテクト』養成キャンパスの創成』及び大学の世界展開力強化事業「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム」を推進している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- メンタル面の問題を抱える留学生のメンタルケアを専門家と連携し，スムーズに行うことができる体制の整備が求められる。
- 新型コロナウイルスの影響を踏まえ，オンライン教育コンテンツの提供等，オンライン環境による持続可能な交流形態の構築が求められる。

## 研究推進アドミニストレーションセンター

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・URA の新規雇用等人的体制の整備等が，外部資金獲得額増大につながっている。
- また，リスクマネジメント機能の強化，OPERA 事業への対応による組織変更等，研究力強化・産学連携関連の要求の変化に合わせて，柔軟に対応できている。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・組織対組織の本格的な共同研究に必要な仕組みの導入や既存の制度改革などを積極的に進めた上で，大学組織として本格的な共同研究を実現させている。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・個々の項目に対して設定した KPI を達成できている。

## 4. 関連する認証評価関係

該当なし

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・研究推進アドミニストレーションセンターを介して，研究力向上や産学連携の強化が見られる。

## ◆優れた点

- 組織対組織の本格的な共同研究を推進するための制度整備，研究推進アドミニストレーションセンターの柔軟な組織改革，知財管理・契約業務のブラッシュアップ等の総合力の向上により，外部資金の獲得金額の増加と間接経費の確保による財政基盤の向上が図られている。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 研究推進アドミニストレーションセンターの組織としての継続性を確保するため，研究大学強化促進事業が終了する 2022 年度末までに自主財源化が必要である。
- 産学連携業務に携わる URA 及び科学技術コーディネーター（CD）について，総合的な人事制度の整備を進める必要がある。

## 社会連携推進センター（社会連携推進本部）

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・社会連携推進本部から社会連携推進センターに拡充し，社会からの期待が大きい社会人教育を中心とした人材育成事業を積極的に取り組める組織を整備している。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・4種類の事業を毎年度確実に実施する中で，顕著な成果をあげているものや新規に展開するものなども見られ，センターの活動が積極的に進められている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・各年度において，計画を上回って達成している。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・社会連携推進センターにおいて実施する事業を通して，地方創生等に貢献している。

### ◆優れた点

- 豊橋市，豊橋商工会議所，本学，愛知大学，及び豊橋創造大学による豊橋産官学連携推進会議の設立や，静岡県湖西市との包括連携協定締結など，新たな展開にも積極的に取り組んでいる。
- 社会人向けの実践教育プログラムを毎年度10件以上実施し，このうち，4講座は職業実践力育成プログラム（BP）に認定され，さらに，教育訓練給付金の講座指定の認定もされている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 社会人教育の取組みと産学連携の関連性が大きくなっており，人材育成と産学連携との双方の緊密な連携を可能とする運営が求められる。



## 高専連携推進センター（高専連携室）

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・各系・総合教育院所属教員を構成員としており，教務課・入試課との情報共有も図られている。また，外部の有識者（高専教員）の意見を反映する体制も整えている。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・連携教員等からの助言，事後アンケートや高専別参加状況等を用いた事業分析を行い，評価（Feedback）を含めた PDCFA サイクルを構築している。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・中期計画・年度計画および機能強化にかかる事業計画を推進するために必要な取組を継続的・効果的に実施している。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・重点実施項目を始め，プランを実行している。

## ◆優れた点

- 複数の新規取組を開始，継続的に実施している（技術科学教員プログラム，グローバルマインド養成キャンプ in TUT，研究マッチング支援事業等）。
- 国内初の取組となる連携教育プログラムの立ち上げに大きく貢献している。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 連携教育プログラムの中で整理された高専卒業生に対する学位取得支援策の検討，高専本科卒業生の国際的技術士養成等について，連携教育プログラムの実施組織として設置された「推進教育プログラム統括本部」およびその下部組織である「高専専攻科と連携した教育プログラム推進室」と連携し，実施を支援することで，さらなる推進が期待される。

## 広報戦略本部

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・年度当初に策定した重点計画を達成できる効率的な運営体制及び人員構成となっている。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・年度当初に定めた重点計画を，計画を上回り順調に達成している。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・各年度において，計画を上回り，順調に達成している。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

該当なし

## ◆優れた点

- オープンキャンパスを地域貢献事業にも位置づけたことが，来場者増につながった。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 「入試広報」では入試担当と，「研究広報」では研究推進アドミニストレーションセンター等との連携が重要であることから，他部署との協力連携をより深化させるとともに，広報活動について学内に広く理解を求め，周知していく必要がある。
- 法令に基づき，教員の業績公開が必須であることから，公開のツールである公式ホームページについては，情報の最新化に注力が必要である。

## 施設マネジメント戦略本部

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況がおおむね良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・各系等の施設マネジメントに対する理解が進んでおり，円滑な運用ができていますが，本部の業務を担う4つの専門部会のうち，数年開催がない部会がある。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・活動計画に基づき活動を実施している。
- ・重要な活動計画として掲げていたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）については，計画を1年前倒しして策定している。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・教職協働によるキャンパスマスタープランの見直し，事務職員を中心に作成したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定等，一定の成果を上げている。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たし，中でも，アンケート調査、キャンパスマスタープランワークショップ等により収集した学生の意見を反映させた取組は，2019（令和元）年度大学機関別認証評価において，内部質保証が優れて機能している点として取り上げられている。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・プランに掲げる計画的環境整備の推進や学生・教職員の要望を積極的に取り入れた整備を実施している。

## ◆優れた点

- 全学キャンパスマスタープランワークショップやグローバルハウスのアイデア募集などにおいて，学生をはじめとする大学構成員の意見を汲み上げる手法を取っている。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 防災訓練の充実について，教職協働の体制を構築する必要がある。
- 専門部会の活動状況についても，把握しておく必要がある。

## 安全衛生管理推進本部

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・本部規程等の規定に基づき，必要な構成員の確保ができています。構成員に学外の専門家（労働安全コンサルタント）を加え，多角的な安全衛生施策の実施を可能としています。
- ・本部会議の開催により，意思決定や情報共有がなされている。
- ・本部の策定した案は，必要に応じ，安全衛生委員会に諮り，進めている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・法改正への対応等，学内の安全衛生上の課題に，全学的な協力体制のもとで対応を進めている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・必要な有資格者は，順調に増員している。
- ・受動喫煙対策について，全学的な協力体制のもと，順調に経過している。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

該当なし

### ◆優れた点

- 構成員に学外の専門家を加え，他の企業等の取組等を参考にしながら，多角的な安全衛生施策を実施している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 各種教育訓練や健康安全に係る講演会について，教職員・学生が積極的に参加できるように，テーマ等の厳選が必要である。
- リスクアセスメント講習会について，対象系のみならず全学で展開できるような方策を検討する必要がある。

## 情報戦略本部

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況がおおむね良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・本部規程に従い組織を構成し，運営体制および人員構成に関しては問題ないが，本部会議の開催回数が年度により異なり，安定していない。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・情報セキュリティの強化やインフラ整備など，大規模な計画を問題なく進めることができている。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・情報セキュリティ対策基本計画の策定と見直し・改善およびサイバーセキュリティ対策基本計画の策定を問題なく実施できている。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

該当なし

## ◆優れた点

- メールシステムを切り替え，Google の様々な機能を利用できるようになったことにより，遠隔授業やオンライン会議など，今後の教育および就業形態において必須となる環境整備に着手している。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 本部会議の開催について，決まった回数を決まった時期に開催する等，改善する必要がある。
- 標的型攻撃メールへの訓練の実施について，実施時期の変更や複数回の実施を検討する必要がある。

## 男女共同参画推進本部（男女共同参画推進室）

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・全学体制で構成されボトムアップ方式の組織である男女共同参画推進本部が中心となり，職業環境及び学習環境の整備・充実などに取り組むことができている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・「豊橋技術科学大学男女共同参画推進の基本理念・基本方針」で示した5つの基本方針に基づき，それぞれ具体的な事項あるいは事業として着実に実施できている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・年度計画にある女性教員比率は目標値を達成している。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・男女共同参画アクションプランの実践のため，「次世代育成支援行動計画」及び「女性活躍推進行動計画」を策定し，個人の能力が十分に発揮できるようなだれもが働きやすい環境づくりに本部として取り組んでいる。

### ◆優れた点

- 教職員や学生の意見を反映しながら，男女共同参画推進活動を推進することができ，女性教員比率向上，育児支援制度の改善，女性支援エリアの設置による環境改善及び男性育児休業制度の活用においては，一定の成果を上げている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 2020年度からダイバーシティ推進本部へと発展し，さらに活動の幅を広げることが求められており，学内各部局と連携した新たな体制づくりが必要である。

## 目標・評価本部（目標評価室）

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・運営に必要な本部等の構成員の確保，会議の開催ができています。

## 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・活動方針及び計画を年度当初に策定し，各種評価等に問題なく対応することができている。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・各年度において，計画を達成している。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たし，中でも，「自己点検・評価に関する基本方針」を策定し，内部質保証の体制を明確にした。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・教員評価システムの改善として，researchmap を活用した新しい方法での評価を実施することができている。

## ◆優れた点

- 2019（令和元）年度大学機関別認証評価において，「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしており，内部質保証が優れて機能している。」と評価されている。

## ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 評価に関するスケジュールを長期的に把握し，年度を跨ぎ，本部の構成員が変更になっても，計画的に作業を進めることができるしくみが必要である。
- 学内の質保証について，自己点検の機能が働くよう常に確認していく必要がある。

## IR本部（戦略推進室）

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況がおおむね良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・本部規程等の規定に基づき，必要な構成員を確保し，本部会議等の開催により，意思決定や情報共有がなされているが，学内のIRを統括するまでに至っていない。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・年度当初に策定した活動方針及び活動計画に基づき，活動に取り組んでいる。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・各年度において計画を達成し，大学マネジメントにおけるIR機能が働いている。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・IRの在り方は大学それぞれであり，本学にあった方法を模索しながらも，着々と取組を進めている。

### ◆優れた点

- IR基礎データの学内公開，新入生アンケートの実施等，大学としての基本データの収集，整理を進めることができている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 各部局で必要な分析等が行われており，十分に活用されているが，各分析について取りまとめるような動きがないため，部局を越えた分析があまりできていない。
- IR本部の活動内容は充実してきているが，本学のIR活動の在り方や求められるIR機能について，引き続き検討していく必要がある。



## 学生支援本部（学生支援室）

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・保健室の機能を併せ持った分室の運用や相談内容に応じた窓口の多様化など，相談しやすい環境を整備したことにより，学生相談来談件数が大幅に増加している。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・活動計画に基づき，経済的支援制度の整備，各種相談支援体制の改善，合理的配慮に関する対応，学生からの意見の汲み上げ，キャリア支援等を行っている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・各年度において，計画を達成している。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・定期的に学生からの意見を聴取するしくみを構築し，それらの意見を反映させた施設整備を行っていることや，学生相談や障がい学生への対応のための体制整備，経済的な支援制度の充実を図っていることから，明るいキャンパス実現に向けた環境を整えている。

### ◆優れた点

- 学生からの意見や要望を積極的に取り入れ，教育環境や福利厚生環境の整備を行っている。
- 増加し続ける学生相談や障がいのある学生への対応のため，支援体制を整備している。
- 大学独自の奨学金給付や，成績優秀者に対する支援制度等を充実させ，学生の経済的な不安を軽減させ修学に専念できる環境を整備している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 相談件数の増加，細部に及ぶカウンセラーの対応状況，学外機関との連携等，現状では

対応が限界に近いことから、スタッフの増員、業務の分担等による体制強化が必要である。

- 国の「高等教育の修学支援新制度」の実施により、本学独自の給付型奨学金のあり方の見直しが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学内企業説明会やキャリア支援事業については、webを利用する等、できる限り学生の不安を取り除き、かつ、支援の質を落とさない形態での開催の検討が必要である。

## 技術支援室

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・技術支援業務依頼は，技術支援企画・調整会議，技術支援部会により調整・決定され，各チームでそれぞれの依頼業務を計画に沿って実施し，事故無く適切にサポートを行うことができています。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・各チームにおいて，学内外に向けた施設・設備の共用化，大学独自の Web 管理システムの開発，国家資格の認定・変更申請手続き等に対応し，各種支援を的確に行っている。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・技術支援室として，中期目標に掲げる，施設・設備の共用化，社会人向け実践教育プログラムの開催・支援，安全維持管理に貢献している。

#### 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

技術支援室が直接担当するものはないが，中期計画・年度計画同様，業務を依頼される各部局の一員として，プランの実行を図っている。

### ◆優れた点

- 技術支援室発足後，チーム長である教員からの指導を受け，技術職員が独自で技術支援業務を組織として企画・運営を行うことができるようになってきている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- この先 10 年間で半数以上の技術職員が定年・再雇用期間終了を迎えるため，技術・技能を持った技術職員が在職しているうちに新しい人材を採用するシステムの構築が今後必要である。

## 基金室

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・制度設計及び事業計画の策定に際し，適正な人員構成である。
- ・基金運営委員会では執行部の考え方が的確に反映されており，また，基金室長が委員に加わることで基金室との情報共有が可能となっている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・開学 40 周年記念事業から円滑に移行し，活動計画に基づき活動を実施している。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・新たな基金収入増加策として，古本募金や継続寄附制度を取り入れ，少額ではあるものの収入増加に繋がっている。

#### 4. 関連する認証評価関係

該当なし

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・新たな基金収入増加策として，古本募金や継続寄附制度を取り入れ，少額ではあるものの収入増加に繋がっている。

### ◆優れた点

- 基金ホームページのリニューアルやパンフレットの作成により，通年寄附が可能な形に見える化を図るなどの広報活動を通じて，基金受入額も増加傾向にある。
- 古本募金事業、遺贈制度、継続寄附制度といった新たな基金獲得制度の導入により、基金獲得増につながっている。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 高額寄附者への謝礼の方法について，検討が必要である。
- 創立 50 周年に向けた募金戦略の構築，産業界・地方公共団体等との連携強化が望まれる。

## 卒業生連携室

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・重点計画，年間計画を達成できる適正な運営体制及び人員構成となっている。

#### 2. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・年度当初に策定した活動方針及び活動計画に基づき，ホームカミングデーの開催や卒業生名簿管理などの活動に取り組んでいる。

#### 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

該当なし

#### 4. 関連する認証評価関係

該当なし

#### 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・プランに掲げる卒業生との相互支援関係の構築が進んでいる。

### ◆優れた点

- 「同窓生 web 名簿システム」を同窓会と共同運用することにより，諸活動の基本となる情報が収集できるようになった。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 本学の外部応援団として，教職員 OB/OG 等を含む卒業生ネットワークの強化が望ましく，永続的に連絡先情報が入手できるような仕組み作りの検討が必要である。

## 事務局

## ◆項目ごとの評価

## 1. 運営体制，人員構成等

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・大学設置基準に規定する専任の職員を置く事務組織を設置し，必要な組織を配置し，必要な構成員を確保している。
- ・文書処理規程及び文書決裁規程による最終責任者（専決者含む）の承認を得て実践されており，事務局の意思決定のプロセスは，明確となっている。
- ・副課長以上で構成する事務連絡協議会を月2回，定期的に開催し，事務局内の諸情報，課題等が共有されている。
- ・「事務改革アクションプラン」に「事務組織の見直し，改善」を掲げ実施している。
- ・2019（令和元）年度大学機関別認証評価の基準3－3「管理運営を円滑に行うための事務組織が，適切な規模と機能を有している」において，管理運営を円滑に行うための事務組織として，組織を設置し，事務分掌規程に基づき，管理運営業務を行い，基準を満たしている，と評価されている。

## 2. 業務遂行状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・事務分掌規程及び事務分掌規程では表すことのできない係毎の職務内容，必要とする知識，能力を示した「事務職員業務ガイド」を作成し，業務を遂行している。
- ・「事務改革アクションプラン」に「効率化・合理化・適正化」を掲げ実施している。
- ・2019（令和元）年度大学機関別認証評価の基準3－3「管理運営を円滑に行うための事務組織が，適切な規模と機能を有している」において，管理運営を円滑に行うための事務組織として，組織を設置し，事務分掌規程に基づき，管理運営業務を行い，基準を満たしている，と評価されている。

## 3. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・第2期中期目標期間において，事務局が主体となる中期計画の取組に対する国立大学法人評価委員会の評価結果は，「中期計画を十分に実施している」であり，また，第3期中期目標期間において，事務局が主体となる中期計画の取組状況は，「中期計画を十分に実施している」と判断できる。

## 4. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

## 5. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・毎年度実施する「事務改革アクションプラン」に掲げた実行計画の取組について、中期計画において80%以上達成することを掲げ、各年度とも、80%以上（2016（平成28）年度以降、100%、100%、86%、100%）を達成している。
- ・「大西プラン」では、事務局は事務の他、企画、実施に参画、支援し、成果を上げることができている。

### ◆優れた点

- 平成18年3月に「豊橋技術科学大学事務改革大綱」を制定し、以後、中期目標・中期計画期間に合わせ、第2次（平成22～27年度）、第3次（平成28～33年度）の大綱を定め、大綱に基づく具体的な取組として、毎年度「事務改革アクションプラン」を掲げ、10年以上、継続的に事務改革を推進している。
- 「事務改革アクションプラン」に掲げた実行計画については、半期に一度、事務改革推進本部にて進捗確認をした上で、年度終了後に、各部局で自己評価を行い、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長（事務局長）が自己評価の検証を行い、取組状況を評価し、また、前年度の検証状況を次年度のアクションプラン策定に反映させるなどのPDCAサイクルを実施している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 「事務改革アクションプラン」を策定し、事務改善に取り組んでおり、一定の成果はあげているが、事務業務は多岐にわたり、教育研究等の充実を進めていくにあたり、量が増加するだけでなく、質的にも高度化・複雑化している。働き方改革という観点から、長時間労働の是正や有給休暇の取得などが焦点になりがちであるが、真の働き方改革として、限られた人的資源の中で業務の効率化にとどまらず、業務の質を向上させ、さらには付加価値が生み出せるよう、組織、業務内容、人員構成、勤務体系、人材育成等の観点で、改めて、見直す時期にきている。

## 教育制度委員会

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 活動状況

【評価結果】 取組状況が非常に優れている

【評価結果の根拠・理由】

- ・教育の内部質保証を重視した組織体制の整備，3ポリシーの点検から改善までのプロセスを確立し，継続して見直し充実させる教学マネジメント体制を構築している。
- ・各種アンケートの調査結果を教育体制，カリキュラムレベルの改善に繋がるよう分析・検証し，改善点を大学全体で把握するPDCAサイクルを確立している。

#### 2. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・中期計画，年度計画に対する取組状況も良好で，中期目標の達成上の遅れもない。

#### 3. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 4. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・大西プランに掲げた重点事項，推進する活動について，一定の成果を挙げている。

### ◆優れた点

- 組織的で計画的な自己点検・評価，卒業・修了生アンケート等の実施時期，実施サイクルを継続的に実施する見直しを行い，大学院博士課程の自己点検・評価，JABEE 評価，大学機関別認証評価の外部評価に係る自己点検・評価を実施している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- 教育制度委員会及び教務委員会のもとに設置する教学検討組織等（WG）を，中期目標・計画の教育研究活動等の課題ごとにとりまとめ再構築したが，国際プログラムに関する教学検討組織（WG）が整備しきれていない。
- 2020年度に設置した教育戦略本部と推進教育プログラム総括本部が連携し，国際プログラムを含めた教育プログラムについて検討していく必要がある。



## 入学者選抜方法研究委員会

### ◆項目ごとの評価

#### 1. 活動状況

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・委員会運営，取組状況も良好で，業務進行上の遅れもない。

#### 2. 関連する中期計画及び年度計画関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・中期計画，年度計画に対する取組状況も良好で，中期目標の達成上の遅れもない。

#### 3. 関連する認証評価関係

【評価結果】 取組状況が良好である

【評価結果の根拠・理由】

- ・関連する項目の定められた基準を満たしている。

#### 4. 大学が掲げるプラン・戦略等関係

【評価結果】 取組状況が良好である。

【評価結果の根拠・理由】

- ・基本理念，学長プラン等を考慮した入学者選抜を実施している。

### ◆優れた点

- 学部1年次入学者選抜改革に加え，学部3年次及び博士前期課程の入学者選抜についても改革を実施している。
- 「高等教育無償化の議論を踏まえた本学独自の学生支援制度の導入」「社会人入試出願資格の緩和」等，社会情勢を考慮した入学者選抜改革を実施している。

### ◆改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- これまで，委員会委員の任期が2年ということもあり，任期満了で委員が交代となる場合が多く，その結果として，本学の入学者選抜の内容・現状（社会情勢含む）を理解し，入試戦略をマネジメントする人材が必ずしも育っていないこと，また，学部1年次入学者に関する入試改革において，高等学校指導要領等を継続的に熟知・把握している人材がいなかったことから，中長期的な担当者の任命等，人材育成が急務である。
- 入学者定員の管理は現状では問題なく実施されているが，学部，博士前期課程及び博士後期課程において，若干の定員割れが続いている課程・専攻もあるため，学部学生の獲得，大学院への進学促進，他大学，高専専攻科への学生募集活動等，全学的な改善方策の検討が必要である。
- 上記について，大学全体を俯瞰する立場として執行部及び2020年度に設置した入試戦略本部，さらに各教育・研究分野の現場の立場として各系等が連携して検討していく必要がある。

# 国立大学法人豊橋技術科学大学点検・評価規則

(平成17年3月18日規則第28号)

## 目次

- 第1章 総則(第1条, 第2条)
- 第2章 組織等評価(第3条, 第4条)
- 第3章 個人評価(第5条, 第6条)
- 第4章 外部評価(第7条)
- 第5章 法人評価, 認証評価, 第三者評価(第8条)
- 第6章 客観的状況の調査結果等の反映(第9条)
- 第7章 評価結果の公表及び監事への報告(第10条, 第11条)
- 第8章 点検・評価委員会(第12条)
- 第9章 その他(第13条, 第14条)
- 附 則

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人豊橋技術科学大学（以下「本法人」という。）が行う学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第1項の規定に基づく自ら行う点検・評価（「以下「組織等評価」という。）、職員個人の活動状況に係る点検・評価（以下「個人評価」という。）及び組織等評価の評価結果について本法人以外の者による検証（以下「外部評価」という。）の実施並びに国立大学法人法（平成15年法律第112号）第9条の規定に基づき設置された国立大学法人評価委員会による評価（以下「法人評価」という。）、学校教育法第109条第2項及び第3項の規定に基づく認証評価機関による評価（以下「認証評価」という。）及び国際的な認証を取得又は国際的な相互承認の協定等に加盟している評価機関等による評価（以下「第三者評価」という。）への対応に関し必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 組織等評価, 個人評価, 外部評価の実施並びに法人評価, 認証評価及び第三者評価への対応は, 豊橋技術科学大学の使命や目的の実現に向けて, 教育及び研究, 組織及び運営, 並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し, 自主的・自律的な質の保証（内部質保証）を高め, 絶えず改善・向上及び機能強化を図ることを目的とする。

## 第2章 組織等評価

### (組織等評価の対象)

第3条 組織等評価は, 次に掲げる部局等を単位として行い, これを本法人全体として取りまとめるものとする。

- (1) 教育組織（課程, 専攻）

- (2) 研究組織（系，総合教育院）
- (3) 研究所
- (4) 共同利用教育研究施設及びリサーチセンター
- (5) 附属図書館
- (6) 国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則（平成16年度通則第1号）第18条の規定により設置されたセンター及び本部等
- (7) 事務局

（組織等評価の実施，改善方策・改善計画の策定等）

第4条 部局等は，評価基準を踏まえ，評価項目ごとに現状把握，現状分析し，自ら点検・評価を行う。

- 2 部局等は，前項の点検・評価結果に基づく改善方策及び改善計画の策定を行う。
- 3 前項の策定を行うに当たっては，外部評価並びに法人評価，認証評価及び第三者評価の結果を踏まえるものとする。
- 4 組織等評価には，職員個人の活動状況に係るデータを収集し，利用することができる。
- 5 組織等評価の実施等に関し必要な事項は，別に定める。

### 第3章 個人評価

（個人評価の対象）

第5条 個人評価の対象とする職員は，国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則（平成16年度通則第1号。以下「組織通則」という。）第13条第1項第1号及び第2号に規定する教育職員及び一般職員とする。

（個人評価の実施）

第6条 個人評価は，評価の領域を設定し，その活動状況について，評価基準を踏まえ，評価項目ごとに評価を行う。

- 2 個人評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。

### 第4章 外部評価

（外部評価の実施）

第7条 外部評価は，組織等評価の評価結果について，内部質保証システムの一環として必要に応じて行う。

- 2 部局等は外部評価結果に基づく改善方策及び改善計画の策定を行う。
- 3 外部評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。

### 第5章 法人評価，認証評価，第三者評価

（法人評価，認証評価，第三者評価への対応）

第8条 法人評価，認証評価及び第三者評価への対応は，それぞれが定める実施要項

等に従い、適切に行うものとする。

- 2 部局等は法人評価、認証評価及び第三者評価の評価結果に基づく改善方策及び改善計画の策定を行う。

## 第6章 客観的状況の調査結果等の反映

(ステークホルダーの意見の反映等)

第9条 部局等は組織等評価、個人評価及び外部評価の実施並びに法人評価、認証評価及び第三者評価への対応に係る自己点検・評価の実施にあたり、ステークホルダー等からの意見等、客観的な状況の調査等の結果を適切に反映させる。

## 第7章 評価結果の公表及び監事への報告

(評価結果の公表)

第10条 学長は、組織等評価及び外部評価並びに法人評価、認証評価及び第三者評価の結果を公表する。

(監事への報告)

第11条 学長は、組織等評価及び外部評価並びに法人評価、認証評価及び第三者評価の結果を監事に報告するものとし、改善方策及び改善計画の策定したときも同様とする。

## 第8章 点検・評価委員会

(点検・評価委員会の設置)

第12条 本法人に、組織等評価、個人評価及び外部評価の実施並びに法人評価、認証評価及び第三者評価への対応に関し必要な企画・立案及び実施に関する総括等を行うため、大学点検・評価委員会を置く。

- 2 大学点検・評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 その他

(規則の改廃)

第13条 この規則の改廃は、国立大学法人豊橋技術科学大学の規則の種類及び制定等に関する規程(平成16年度規程第1号)の規定にかかわらず、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て学長が行う。

(その他)

第14条 この規則に定めるもののほか、組織等評価、個人評価及び外部評価の実施並びに法人評価、認証評価及び第三者評価への対応に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年度規則第4号（平成19年12月14日））

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成19年度規則第7号（平成20年3月10日））

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年度規則第21号（平成20年3月26日））

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年度規則第3号（平成21年3月19日））

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年度規則第10号（平成22年3月19日））

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年度規則第4号（平成22年9月22日））

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成25年度規則第4号（平成25年11月28日））

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（平成27年度規則第20号（平成28年3月14日））

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年度規則第9号（平成31年3月19日））

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## 自己点検・評価に関する基本方針

2019年3月19日制定

国立大学法人豊橋技術科学大学は、豊橋技術科学大学の使命や目的の実現に向けて、教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、自主的・自律的な質の保証（内部質保証）を高め、絶えず改善・向上及び機能強化を図るため、自己点検・評価の基本方針を以下のとおり定める。

なお、本基本方針は、これまで実施してきた自己点検・評価の実施内容等を整理、明文化したものである。

### 1. 内部質保証を高める自己点検・評価の実施

#### (1) 自己点検・評価の実施

学長を総括責任者とし、その下に責任体制を明確にした体制を構築し、自己点検・評価を定期的に行う。

#### (2) 客観的状況の調査・蓄積・分析の実施

定期的にモニタリングを実施するとともに、本学に関連するデータ及びステークホルダーの意見等の調査・蓄積・分析を行う。

#### (3) 自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施

自己点検・評価結果等（法人評価結果、認証評価結果、第三者評価結果、監事等監査結果及びステークホルダーの意見等を含む。）で得られた課題等を整理し、その解決に向けた対応策を策定し、実行する。

### 2. 自己点検・評価の効率化・合理化

国立大学法人評価委員会による法人評価及び認証評価機関による認証評価及び国際的な認証を取得又は国際的な相互認証の協定等に加盟している機関（JABEE 等）による第三者評価の制度の趣旨を理解しつつ、自己点検・評価の効率化・合理化を図る。

### 3. 自己点検・評価情報の公開

社会的説明責任を果たすため、自己点検・評価の状況を公開する。

### 4. その他

本基本方針は、状況に応じて見直すとともに、基本方針の実現に向けて、別に運用を定める。

## 自己点検・評価に関する基本方針実現のための運用について

平成 31 年 3 月 19 日制定

「自己点検・評価に関する基本方針」の 4. その他 に基づき、基本方針を実現するための運用を以下に示す。

### 1. 内部質保証を高める自己点検・評価の実施

#### (1) 自己点検・評価の実施

ア 自己点検・評価は、豊橋技術科学大学学則、点検・評価規則及び組織等評価実施要項等に基づき、大学点検・評価委員会が中心となって定期的実施する。

イ 具体の自己点検・評価の実実施計画、方法等の案の策定は目標・評価本部が行う。

ウ 全体の自己点検・評価は目標・評価を担当する理事又は副学長が、部局ごとの自己点検・評価は担当する理事・副学長、副学長又は部局の長の責任の下に実施する。

エ 自己点検・評価は(2)に掲げる客観的な状況に係る調査及び分析結果を活用するとともに、(3)に掲げる自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施状況についても行う。

オ 自己点検・評価結果は、大学点検・評価委員会、戦略企画会議(全般)、教育研究評議会(主に教育研究)、経営協議会(主に組織・運営状況)において審議する。

#### (2) 客観的状況の調査・蓄積・分析の実施

ア モニタリングとして、学長が中心となって、部局長に対して定期的にヒアリング(教育研究組織の運営状況、人事計画、業務の実施状況等)を、学生に対して定期的に懇談会(学習環境、生活環境等)を実施する。

イ 本学に関連するデータとして、教育、研究、社会貢献、管理運営等に係る状況を定期的に、また、必要に応じて収集、把握し、分析を行うとともに、法人評価、認証評価及び第三者評価(以下「法人評価等」という。)に係る審議会等の情報、他大学等の法人評価等結果等を、必要に応じて収集、把握し、分析を行う。

ウ 本学に関連するデータの調査・蓄積・分析は、IR本部(主に教育、研究、社会貢献活動、管理運営状況等全般)、研究推進アドミニストレーションセンター(主に研究活動、産学連携状況等)、監査室(主に管理運営状況)、目標・評価本部(法人評価等に係る審議会等の情報、他大学等の法人評価結果等)が中心となって、関係部局、関係委員会と連携して行う。

エ ステークホルダーからの意見等として、教育課程(授業評価、達成度、教育効果等)、学生支援(学習面、生活面での支援等)、施設・設備等(学習環境・資源等)、学生受入等に係る状況を定期的に、また、必要に応じて収集、把握し、分析を行う。

オ ステークホルダーからの意見等の調査・蓄積・分析は、教育制度委員会、学生生活委員会、入学者選抜方法研究委員会等が中心となって、関係部局、関係委員会等

と連携して行う。調査の対象は在學生，卒業生・修了生，就職先企業等，高等学校・高等専門学校関係者とし，在學生，卒業生・修了生に対しては主に教育課程，學生支援，施設・設備等，就職先企業等に対しては学習の成果等，高等学校・高等専門学校関係者に対しては入学関係等について行う。

カ これら，客観的状況の調査・蓄積・分析状況については，関連部局，委員会において共有する。

キ 具体のモニタリング（ヒアリング），ステークホルダーからの意見聴取等の対象，実施時期，実施部局等は，別紙1のとおりとし，継続的に内容を見直す。

### （3）自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施

ア 自己点検・評価結果等（法人評価等結果，監事等監査結果及びステークホルダーの意見等を含む。）で得られた課題等を整理し，その解決に向けた対応策の策定については，各担当理事・副学長又は副学長の下，制度や方法を検討・協議する本部会議，委員会等において，又は系長等の部局等の長の下，当該部局等の会議等において決定（内容によっては関係会議に諮り決定）し，関係委員会又は部局等で情報を共有し実施する。

イ 具体の自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施の流れは，別紙2のとおりとする。

## 2. 自己点検・評価の効率化・合理化

ア 検討は目標・評価本部で行う。

イ 法人評価等を組織評価に活用する。

ウ 法人評価等関連データ・資料等を有効活用する。

## 3. 自己点検・評価情報の公開

公開内容の検討は目標・評価本部で行い，関係法令に則した内容を公開する。

## 4. その他

本運用については，定期的に大学点検・評価委員会において検証・改善を行う。



## 1. 内部質保証を高める自己点検・評価の実施

## (2) 客観的状況の調査・蓄積・分析の実施

具体のステークホルダーからの意見聴取（対象，実施時期，内容，実施部局等）

区分	意見聴取内容	対象者	実施時期	実施部局等
教育課程	授業評価	在学生全員 実務訓練履修学生 課題解決型長期インターンシップ履修学生	每学期 毎年卒業時 毎年度	教育制度委員会 実務訓練委員会 実務訓練委員会
	達成度，教育効果	卒業（修了）予定者 卒業(修了)生 卒業(修了)生の就職先 実務訓練先企業	毎年度 4年に1回 4年に1回 毎年度	教育制度委員会 教育制度委員会 教育制度委員会 実務訓練委員会
学生支援	学習環境，生活環境（生活支援，課外活動等） （懇談）	在学生，課外活動代表留学生等	毎年度	学長
	学生支援 （実態調査）	在学生	3年に1回	学生生活委員会
学生受入	志望動機等	新入生	毎年度	I R本部
	入試等，進路，進学状況等	高等学校進路指導部	毎年度	入学者選抜方法研究委員会
	〃	高等専門学校進路指導部	毎年度	高専連携推進センター
施設・設備等	施設マスタープラン等	在学生，教職員	適時	施設マネジメント戦略本部
	学習環境等（実態調査）	在学生	3年に1回	学生生活委員会

その他 部局長に対するヒアリング

内 容	対象者	実施時期	実施者
教育研究組織の運営状況，人事計画等	系、総合教育院等の長	毎年度	学長
重要業務の実施状況，計画	機構，法人センター，本部等の長	毎年度	学長，戦略企画会議

1. 内部質保証を高める自己点検・評価の実施

(3) 自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施

具体の自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施の流れ

○自己点検・評価結果等を踏まえた対応策の策定

- ①自己点検・評価結果等で得られた課題等について、当該課題等の元となる業務等を所掌する本部、委員会等又は系等の部局（以下「対応部局等」という。）において対応策を検討する。
- ②対応部局等が複数にまたがる場合は、課題等の内容を共有し、意見を聞くなど、また、必要に応じて合同会議等により対応策を検討する。
- ③対応策の策定にあたっては、その内容、対策を実施する部局等（以下「実施部局等」という。）、対策を講じる期間等を盛り込むものとする。
- ④対応策は、その内容に応じて、必要な会議又は委員会に諮り、決定するものとする。
- ⑤対応部局等と実施部局等が異なる場合は、決定した対応策を実施部局等に通知する。その際、併せて対応策の実施状況、改善状況等の報告を求めるものとする。

○対応策の実施

- ①実施部局等は、決定した対応策を確認し、具体に対策を実施する。
- ②実施部局等は、実施状況、改善状況等を対応部局等に適宜報告する。
- ③対応部局等は、②の状況等を取りまとめ、報告書等により、又は関係会議、委員会等を通じて報告し、学内において状況を共有する。

○具体の自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施の流れの例

- ・教育方法等の改善であれば、教育制度委員会で対策を検討し、改善する必要があると判断した場合は、改善方策を策定、決定（教育課程の編成方針に関わるような場合は教育研究評議会で決定）し、それを受け、教務委員会が実行し、実施状況、改善状況を教育制度委員会に報告、教育制度委員会は実施状況、改善状況等を報告書等にまとめる。